

令和 6 年度
生活困窮者自立支援事業
就労準備支援事業
(就農訓練事業)

事業計画書

社会福祉法人 萬象園

1. 事業の目的

生活上のさまざまな悩みや不安を抱えた人に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援する事により、就労による自立を目指す。また、就労に至らない人については、その人にとっての自立を目標に、いきいきとした生活を送れるよう支援することを目的とする。

フルーツファームを活用した就農訓練事業においては、自然の中で作業を行う事で心身の回復や自己有用感、就労意欲の向上につながるだけでなく、農業分野における人材の確保にも資することを目的とする。

2. 対象者

- ① 最長で1年間の計画的・集中的な支援により一般就労に就く事が可能であると見込まれるが、複合的な課題を抱え、
 - ・決まった時間に起床・就寝出来ない等、生活習慣の形成・改善が必要である
 - ・他者との関わりに不安を抱えており、コミュニケーション能力などの社会参加能力の形成・改善が必要である
 - ・自尊感情や自己有用感を喪失している
 - ・就労意欲が希薄である又は就労に関する能力が低い等、ハローワークにおける職業紹介、職業訓練等の雇用支援施策によっては、直ちに就職が困難な者。
- ② 上記の内容に該当し、丸亀市に在住している者。
なお、生活保護受給者については、被保護者就労準備支援事業として、同様の支援を行う。

3. 定員

定員 15名

なお、定員に満たない場合であっても、事業を実施する。

4. 支援内容

1) 日常生活自立支援

社会参加や就労に必要な生活習慣の形成や回復の為、定時に起床・出勤する習慣づけを行い、また、短時間の軽微な業務を通じた挨拶や言葉遣いなどを習得し、自らの健康管理・生活管理ができるよう支援する。

2) 社会生活自立支援

就労の前段階として、社会的なつながりの重要性の認識と就労意欲を形成するため、職場での協調性やコミュニケーションを図ることが出来るよう支援する。

3) 就労自立支援

一般就労に向けたハローワークの利用方法や面接の対応法などを習得し、就労への意欲を促し、求職活動に向けた準備を行う。

4) 就農訓練事業

① 基礎的研修及び② 就農訓練について、フルーツファームにおいて年間を通じて取組む事が出来るプログラムを作成し、作成したプログラムに基づき就農訓練事業を実施する。また、利用者の相談支援や基本的な体調管理を行える体制を整える。

5. 利用時間及び支援方法

1) 利用時間：月曜～金曜 (9:00～15:00)

(原則、土曜日、日曜日、祝日、祭日、年末年始等を行わない。)

利用者それぞれの目標に応じた週間予定を作成し、利用日程を表示する。

2) 支援方法

1. 生活自立支援及び社会自立支援

救護施設 萬象園で行われている作業を体験する事で、適切な生活習慣や社会的能力の形成を促す。救護施設 萬象園では、下記のとおり多様な作業を行っている為、利用者の方が希望する作業を提供する事が可能である。作業体験を通じて、利用者の方が失っていた、自尊心や自己有用感を取り戻してもらいたい。

また、萬象園の職員・利用者と共に作業を行う事により他者との関わりに対する不安の解消、コミュニケーション能力の向上をはかる。

- ① 屋内作業
- ② 園芸作業
- ③ フルーツファーム作業
- ④ 公園清掃
- ⑤ 公園花壇管理
- ⑥ 美装作業

2. 就労自立支援

一般就労に向けた技法や知識の習得等の支援を行う。

- ① 履歴書の作成指導
- ② 模擬面接の実施
- ③ ビジネスマナー講習の実施
- ④ ハローワークへの同行支援
- ⑤ 就職後の職場定着支援

3. 就農訓練事業

① 基礎的研修

農業に関する基本的な知識を身につける為、以下の支援を実施する。

- ・ 短期の農作業、農業体験
- ・ 作物の知識に関する研修
- ・ 農業機械の操作方法、メンテナンスに関する研修
- ・ 仲間づくりや地元住民との交流会の開催
- ・ 支援対象者に対する生活相談、個別相談

② 就農訓練

農業を含めた就労支援や以下の支援を実施する。

- ・ 継続した農作業の実施
- ・ 加工、販売を含めた農業に関する就労体験の実施
- ・ 支援対象者に対する生活相談、個別相談

6. 支援の実施期間

利用者の個別支援計画に基づき、原則1年を超えない期間とする。

ただし、就労準備支援事業の利用終了後も一般就労につながらなかったケース等で、自立相談支援事業のアセスメントにおいて改めて就労準備支援事業を利用することが適当と判断されたときは、事業の再利用が可能である。

7. 就労準備支援事業担当者（就農訓練事業担当者）の配置

就労準備支援事業担当者（就農訓練事業担当者）を1名以上配置し、利用者の就労支援に関する以下の業務を担当する。

- ・ 支援調整会議への参加・協議
- ・ 個別支援計画に基づく、就労準備個別支援計画作成
- ・ 就労準備個別支援計画に基づき直接指導及び相談支援
- ・ 就労準備個別支援計画達成状況の把握と評価
- ・ 生活支援、健康管理の指導等
- ・ 家庭訪問、通院付添い
- ・ 求職活動支援
- ・ 職場定着支援
- ・ 日報、支援記録の整備
- ・ 事業実績報告
- ・ 会計（収支報告書の提出）
- ・ 関係機関との連絡調整
- ・ 広報活動
- ・ 資質向上の為、研修参加

8. 留意事項

- 1) 利用者の人権を尊重し、権利擁護には最大限配慮する。
- 2) 萬象園個人情報管理規程に基づき、個人情報の取り扱いには十分気をつける。
- 3) 丸亀市の担当機関と連携を密にし、支援体制作りに努める。
- 4) 利用中の安全管理に努める。

9. 令和6年度 重点取り組み

1) 就労困窮している多くの方に利用してもらう

新たに就労準備支援事業としてフルーツファームへ通う方は増えてきている。背景として、様々な理由で社会参加が難しいために、困っている方が地域に多く存在していることがわかる。フルーツファームの利用者は「ひきこもり」という共通点があるが、今まで就労継続できなかった、家から出ることもできなかった方々が、継続して通うことができている。それは、野菜を育てる楽しさや喜びを感じ、自身のペースで無理なく参加でき、生活リズムや心身の調子が落ち着いていくからだと感じている。

「就労」という高い目標掲げること、一歩が踏み出せずに悩み続けている方がいる。就労準備支援事業の取り組みをもっと知ってもらい、「就労に向けた第一歩」として活用してもらいたい。そして、その背中を押す支援を行っていく。

2) 地域との繋がりを持ってフルーツファームを活用する

毎年、丸亀市福祉事業団と連携し学習支援事業に参加している子供達との「収穫体験」を2回開催している。必死に野菜を収穫する子供達と関わる利用者の表情を見ながら、野菜や土に触れる楽しさや喜びを感じてもらえていることが伝わってくる。また、普段見れない一面や気付きのある貴重な機会にもなっていることを感じている。

日頃から野菜を出荷している地域の産直市場でも、萬象園の野菜を楽しみに待ってくださっている方は増えてきている。地域の子供や家庭との交流も続け、より多くの地域の方々に笑顔を提供できるよう取り組む。

3) 農作物の質と農作業の技術の更なる向上

育成する野菜の質は、年々向上していると自負している。野菜出荷時に消費者から好評をいただくことで、利用者のモチベーションも向上している。少しずつ自信にもなっていく、成功体験により持っている力が日に日に伸びていく過程が見られる。

更なる農作業技術や自信、就労へのモチベーションを個々が高めていけるよう、職員は持っている知識や技術を伝えていく。また、利用者には主体性を持って、利用者同士で共有を図りながら取り組んでもらう。